

平成3年10月21日 発行
『密教図像』第15号 拡刷

『完成せるヨーガの環』の
成立に関する一考察

森 雅 秀

『完成せるヨーガの環』の 成立に関する一考察

森 雅秀

1 はじめに

『完成せるヨーガの環』*Nispannayogāvalī* (NPY) は、インド後期密教を代表する学僧アバヤーカラグプタ *Abhayākaragupta* (11世紀後半-1125?) によるマンダラ解説書である。⁽¹⁾ 文殊金剛マンダラから時輪マンダラまでの26章から構成され、各章は一つないし数種のマンダラの解説にあてられている。⁽²⁾

NPYの各章の構成はいずれも共通している。マンダラの外郭部の観想、マンダラの諸尊の尊容、諸尊が所属する部族の規定、中尊などのマントラの規定である。はじめにマンダラ全体の構造が示される。すなわち、金剛籠、金剛牆、金剛地などから構成されるマンダラの外郭部が説明される。その中に観想される四大、法源、雜色蓮華、羯磨杵、守護輪が言及され、マンダラの諸尊が住む樓閣がその中央に置かれる。⁽³⁾ 第二の「諸尊の観想」では、マンダラの中尊から始まり、原則としてマンダラの中心に近い尊から順に外に向かって、各尊の面数、臂数、身色、持物、坐法、衣装、装身具などが細かく規定される。第三の「部族の規定」では、各尊の所属する部族が定められる。マンダラに含まれるすべての尊格は、6種前後の部族に包摂されている。多くの場合、阿閦、大日、宝生、阿弥陀、不空成就の五仏と本初仏としての金剛薩埵が部族の上首、すなわち部族主 (*kuleśa*) としてあげられる。各尊は自己の所属する部族を表示するため、部族主の尊像が額に印づけられている。マンダラによってはこれら6尊以外の名称の部族主があげられることもある。たとえば、母タントラ系のマンダラでは大日のかわりにシャーシュヴァタ *Śāśvata* が登場する。また、宝生に代わって宝主 *Ratneśa* が部族主となっているマンダラも多い。各章の最後の部分にはマントラの規定が置かれる。中尊を象徴する心マントラ (*hrdayamantra*) と単音節の種子マントラ (*bījamantra*)、そして、儀礼における障害や災厄を取り除くために唱えられる「すべての儀礼行為のためのマントラ」(*sārvakarmikamantra*) が示される。NPYの各章はいずれもこれらの4つの情報

を含むが、章に応じて補足的な規定が章末やそれ以外の部分に置かれることもある。第1章ではマンダラの外郭部に関する一般的な規定が章末に説かれる。複数のマンダラが含まれる章では、中尊やその他の尊の異同が必要に応じて示される。

NPYはこれまでしばしば図像学の文献として扱われてきた。成就法文献として有名な『サーダナマーラー』*Sādhanamālā* (SM) とならび、インド密教図像学の重要な情報源となっている。⁽⁴⁾これは各章の第2の部分で、量的に最も大きなウェイトをしめる各尊の尊容の規定が、主として注目されてきたためである。NPYとSMのテキストの校訂者であるB. Bhattacharyyaがこの二つの文献を中心に『インド仏教図像学』(1968a)を著したことがこのことを決定づけたのであろう。しかしNPYはマンダラを描くための文献ではなく、マンダラを観想するための文献であり、マンダラの観想は儀礼のプロセスの中で実践されるべきものである。そのため、NPYがいかなる文献であるかを知るためにアバヤ(カラグプタ)のもう一つの著作『ヴァジュラーヴァリー』*Vajravāli* (VA) を考察に入れなければならない。

慮

密教儀礼に関する綱要書として、NPYを含む3部作をアバヤが著したことはよく知られている。すなわち、VA、NPY、そしてホーマ(護摩)に関する儀軌『ジユヨーティル・マンジャリー』*Jyotirmāṇjari*である。このうち3部作の根幹をなすVAは、マンダラの制作が前半部で説かれ、後半部ではこのマンダラを用いた二つの儀式、すなわちプラティシュターとアビシェーカ(灌頂)⁽⁵⁾がくわしく解説される。プラティシュターとは僧院や仏塔などの宗教的施設や尊像の完成段階に行われる聖別儀式である。一方のアビシェーカが、弟子の入門儀礼であることは言うまでもない。この二つの儀式は類似の構造を持ち、マンダラが儀礼の装置として必要とされる点も共通する。VAの全体は50の儀軌によって構成され、このうち第5から第15まででマンダラの制作方法が解説され、第16から第19までの4儀軌がプラティシュター、第20から第44までがアビシェーカの説明にあてられている。前後に置かれたアルガ、バリ、ホーマなどの儀軌は、予備的あるいは補足的な儀軌である。いずれも、中心となる三つの儀礼の中で繰り返し行われるため、著作のはじめと終わりにまとめられているのである。

アバヤの3部作が同時進行的に成立したことはすでに指摘されている。その成立年代は西暦1100年前後と考えられている。VAの中でアバヤはNPYを著した動機も示している。すなわち、マンダラの諸尊の尊容やマントラをVAの中で説いたのではVAは大部になりすぎて、簡便なものを好むものたちから敬遠されてしま

う。そのため、これらの情報を VA から切り離して NPY として独立させたのであるという。⁽⁷⁾ ここからは、NPY に含まれる情報が、本来ならば VA の中に示されるべきものであったことが知られる。NPY がいかなる文献であるかは、VA の内容をふまえて考察する必要があるのである。たとえば、VA にもマンダラの構造に関する長大な儀軌がある。第12の墨打ち (*sūtranṛa*) と第13の彩色 (*rajahpātana*) の二つの儀軌である。前者ではマンダラの輪郭線が、後者ではこの輪郭線に従って各区画に塗る色や、尊格を象徴するシンボルがくわしく述べられている。この二つの儀軌の中で説かれるマンダラは、NPY の26章に説かれるマンダラと全く同じで、説かれる順序も同一である。アバヤは NPY の中にマンダラの観想法を示し、VA の2儀軌で同じマンダラを実際に地面に墨打ちをしてシンボルで表現する手順を解説したのである。NPY には観想上のマンダラが、VA には儀礼のためのマンダラが説かれているのである。⁽⁸⁾

従来、NPY は図像学的情報のみに注目され、NPY 自体がいかなる著作であるかは明確には示されてこなかった。本稿では本来、NPY と一組のものと考えられたVAの内容を視野に入れて、アバヤが NPY を著した背景について考察を加えよう。なお、すでに述べたように NPY のいくつかの章は複数のマンダラを説くが、ここでは便宜上 NPY 全体のマンダラ指す場合、Bhattacharyya の章立てにしたがって「26種類のマンダラ」とよび、特定のマンダラを指す場合も、26章の中の位置に応じて「第～番のマンダラ」という表現を用いる。

2 マンダラの典拠

NPY の成立を考察するに当たり、まずはじめに各マンダラが典拠とする文献が何であるかを示そう。これらの文献は経典と儀軌・注釈書の二つに分類すべきであろう。このうち、経典については第3番の『サンプタタントラ』 *Samputatantra* や第19番の『真実摂經』 *Tattvasamgraha* のように、アバヤ自身が典拠であることを明記するものもあるが、大半は明らかにされていない。そのため、ここではチベットのゲルク派の活仏チャンキヤ・ガワン・ロサン・チューデン lChang skyā Ngag dbang blo bzang chos ldan による VA と NPY の注釈書に多くの場合従った。ただし、これらの経典は、いずれもそれぞれのマンダラに関するあらゆる情報がふくまれているわけではなく、むしろ、マンダラの権威のよりどころとでも呼ぶべき文献である。一方、儀軌・注釈書については、NPY のマンダラに関連する文献の中から、アバヤが確実に参照したと考えられる文献として、次の3つのグループにふ

くまれるものをおもにあげた。①アバヤ自身の著作、②VA や NPY の中で言及される文献、⁽¹⁰⁾ ③アバヤが編纂に関与した成就法文献。

26種のマンダラの典拠と関連文献

章番号 マンダラの名称[尊数]

- (1) 経典名（通称を使用することもある。数字は北京版の番号。
リスト作成にあたり、チャンキャによる注釈書 TTP, No.
6236; 松長 1959; 田中 1989 を参照した）
- (2) 儀軌、注釈書等 (SM: *Sādhanamālā*)
- (3) 関連文献

- | | | |
|--|--|--|
| 1 Mañjuvajramandala [19] | (1) <i>Guhyasamājatantra</i> , No. 81 | (3) |
| | (2) <i>Dīpañkarabhadra, Śrīguhyasamājamandalavidhi</i> , No. 2728; <i>Ratnākaraśānti, Śrīguhyasamājamandalavidhitikā</i> , No. 2734. | |
| | (3) 森 1992, 1994. | |
| 2 Pindikramoktakṣobhyamandala [32] | (1) <i>Guhyasamājatantra</i> , No. 81 | 8 Navātmakahevajracatustayamandala [9] |
| | (2) <i>Nāgabuddhi, Śrīguhyasamājamandalopāyikā-vimśatividhi</i> , No. 2675 | (1) <i>Hevajratantra</i> , No. 10; <i>Dākinīvajrapañjara-tantra</i> , No. 11 |
| | (3) | (2) |
| 3 Śrīsampūtatantroktavajrasattvamandala [37] | (1) <i>Sampūtantra</i> , Nos. 26, 27 | (3) 島田 1984 |
| | (2) <i>Abhayākaragupta, Śrīsampūtantrarājatikā-āmnāyamañjari</i> , No. 2328 | 9 Mahāmāyāmandala [6] |
| | (3) 野口 1987b | (1) <i>Mahāmāyatāntra</i> , No. 64 |
| 4 Jñānadākinīmandala [13] | (1) <i>Vajracatuhṛīpithamahāyoginītantrarāja</i> , No. 67; <i>Sampūtantra</i> , Nos. 26, 27 | (2) <i>Ratnākaraśānti, Mahāmāyasādhana</i> , No. 2515 (SM, No. 239); <i>Kukkuripāda, Mahāmāyatāntrānusārinītherukasādhana</i> , No. 2499 (SM, No. 248); <i>Kukkuripāda, Mohataranākalpa</i> , No. 2501 (SM, No. 240) |
| | (2) <i>Abhayākaragupta, Jñānadākinīsādhana</i> , No. 2489 | (3) 森 1992d |
| | (3) | 10 Buddhakapālamandala [9] |
| 5 Saptadaśmakahevajramandala [17] | (1) <i>Sampūtantra</i> , Nos. 26, 27 | (1) <i>Śrībuddhakapāla-nāma-yoginītantra</i> , No. 63 |
| | (2) <i>Abhayākaragupta, Śrīsampūtantrarājatikā-āmnāyamañjari</i> , No. 2328 | (2) <i>Abhayākaragupta, Śrībuddhakapālamahātantrarājatikā-abhayapaddhati</i> , No. 2526 |
| | (3) 野口 1987a | (3) |
| 6 Nairātmyāmandala [23, 15] | (1) <i>Sampūtantra</i> , Nos. 26, 27 | 11 Vajrahūmkāramandala [11] |
| | (2) <i>Abhayākaragupta, Śrīsampūtantrarājatikā-āmnāyamañjari</i> , No. 2328 | (1) <i>Abhidhānottaratantra</i> , No. 17 |
| | (3) 野口 1987c | (2) |
| 7 Vajrāmr̥tamandala [21] | (1) <i>Vajrāmr̥tantra</i> , Nos. 74 | (3) 森 1996 |
| | (2) | 12 Samvaramandala [62] |
| | | (1) <i>Samvarodayatantra</i> , No. 20; <i>Laghusamvaratantra</i> , No. 16 |
| | | (2) <i>Abhayākaragupta, Śrīcakrasamvarābhismaya</i> , No. 2213; <i>Luyipāda, Śrībhagavat-abhisamaya</i> , No. 2144; <i>Ghantāpāda, Śrīcakrasamvarābhismayatikā</i> , No. 4661 |
| | | (3) 森 1993 |
| | | 13 Buddhakapālamandala [25] |
| | | (1) <i>Śrībuddhakapāla-nāma-yoginītantra</i> , No. 63 |
| | | (2) <i>Abhayākaragupta, Śrībuddhakapālamaha-</i> |

- [43]
- (1) *Maya jalamahātantrarāja*, No. 102
(2)
(3)
- 21** Dharmadhātu vāgīśvaramandala [204]
(1) *Āryamañjuśrīnāmasamgiti*, No. 2; *Maya jalamahātantrarāja*, No. 102
(2) Mañjuśrīktīrti, *Gaganāmalasupariśuddha-dharmadhatujñānagarbha*, No. 3416; *Trailokyavijayasādhana*, No. 4101; *Vajrajvalānlarkasādhana*, No. 4102; *Paramāśvā-sādhana*, No. 4103 (SM, Nos. 261-263; 異訳が TTP, Nos. 4446-4448)
(3) 森 1989
- 22** Durgatipariśodhanamandala [37]
(1) *Sarvadurgatipariśodhanatantra*, Nos. 116, 117.
(2)
(3)
- 23** Bhūtadāmaramandala [33]
(1) *Bhūtadāmaramahātantrarāja*, No. 404
(2)
(3) 吉崎 1981
- 24** Pañcadākamandala [45]
(1) *Dakinīvajrapañjaratantra*, No. 11
(2)
(3)
- 25** Śatcakravartimandala [42]
(1) *Abhidhānottaratatantra*, No. 17
(2)
(3)
- 26** Kālacakramandala
(1) *Kālacakra tantra*, No. 4
(2) *Vimalaprabhā-nāma-mūlatantrānusārin-tvādaśasāhasra-laghukālacakratantrarāja-tika*, No. 2064
(3) 田中 1994
- 14** Yogāmbaramandala [57]
(1) *Vajracatuḥpithamahāyoginītantrarāja*, No. 67
(2) Vijayendrasena, *Yogāmbaropayikā*, No. 2491
(3)
- 15** Yamārimandala [13]
(1) *Kṛṣṇayamāritantra*, No. 103
(2) Ratnākaraśānti, *Śrīkṛṣṇayamārimahātantrarājapañjikaratnapradīpa*, No. 2782; Śrīdhara, *Kṛṣṇayamārimandalopayikā*, No. 2787
(3)
- 16** Vajratārāmandala [11]
(1) *Dakinīvajrapañjaratantra*, No. 11
(2) Dharmakaramati, *Vajratārāsādhana*, No. 4311 (SM, No. 97)
(3) 立川 1986; 島田 1984
- 17** Māricimandala [25]
(1) *Āryamāričimandalavidhi māricijātadvadaśasahasroddhitam kalpahṛdayasaptasata*, No. 184
(2)
(3)
- 18** Pañcaraksāmandala [13]
(1) *Mahāśasrapramardanastūtra*, No. 177; *Mahāmāyūrvidyārājñi*, No. 178; *Āryamāpratisarāvidyārājñi*, No. 179; *Āryamahādanda-nāma-dhāraṇi*, No. 307
(2)
(3)
- 19** Vajradhātumandala [53]
(1) *Tattvasaṃgraha*, No. 112
(2)
(3) 立川 1993, 1995
- 20** Tricatvārimśadātmakamāñjuvajramandala
- tantrarājatikā-abhayapaddhati*, No. 2526
(3)

3 マンダラの配列

各マンダラが典拠とする經典や関連する諸文献を視野に入れて、NPY の26種のマンダラがどのような順序で並べられているかをつぎに考察してみよう。複数のマンダラの解説を行う場合、もっとも一般的な方法はマンダラの成立の歴史やタントラの分類にしたがうことであろう。代表的なものはいわゆるプトン Bu ston rin

chen sgrubによる四分法、すなわち作 (kriyā), 行 (caryā), ヨーガ (yoga), 無上ヨーガ (anuttarayoga) である。26種のマンダラを見てみると、同系統のものはある程度まとめられているものの、インド密教におけるマンダラの成立史には従っていないことがわかる。すなわち、はじめの二つは『秘密集会タントラ』に説かれ、プトンの分類では父タントラに相当する。第3から第14までは典拠となる經典はさまざまであるが、いずれも母タントラのグループに属する。とくに第3番から第6番までは『サンプタ・タントラ』を典拠とする。第17, 18は作タントラ、第19から第22まではヨーガ・タントラである。しかし、第24, 25にはふたたび母タントラ系のマンダラが登場し、最後は不二タントラの時輪マンダラで終わる。インド密教史の最後に登場する時輪マンダラが巻末に置かれることをのぞき、マンダラの配列はインドにおけるマンダラの歴史に従うものではない。

それではアバヤは独自のタントラの分類法を持っていたのであろうか。VAには作、行、ヨーガ、ヨギニー (yogini)⁽¹⁾ という4つの名称が現れる。はじめの2種のマンダラは明知のアビシェーカ (vidyābhiseka)⁽²⁾ のみを弟子に与える場合に準備されるという記述から、プトンの作、行とほぼ同じ内容を持つ語と考えられる。またヨーガ・タントラについても「『真実攝經』をはじめとするヨーガタントラ」という記述がある。⁽³⁾ ヨギニー・タントラがプトンの無上ヨーガ・タントラに一致するか、あるいはその一部であるかは確認できないが、いずれにせよ、プトンの四分法にかなり近いものをアバヤが持ち、これをある程度意識して26種のマンダラをいくつかのグループに分類していると考えられる。

それならば、なぜ同じ母タントラに属するパンチャダーカやシャトチャクラヴァルティンを後の方に回したのであろうか。また、成立史を反映したのではないならば、なぜ時輪が最後に置かれたのか。さらに細部に目を向けると、同一の經典や同一の文献に説かれるマンダラが、必ずしも連続して登場しないということも指摘できる。たとえば第10章と第13章のブッダカパーラ・マンダラは、中尊も同じで典拠とする文献も共通である。また、第4章のジュニャーナダークニー・マンダラと第15章のヨーガームバラ・マンダラはいずれも『四座タントラ』 *Catuhpithatantra* に説かれるマンダラで、後者は前者の中尊をヨーガームバラに置き換え、同じ13尊にさらに44尊を加えたマンダラである。このような緊密な関係にあるマンダラをなぜアバヤは連続して並べなかったのであろうか。

ジュニャーナパーダ流の文殊金剛マンダラが全体のはじめに置かれているのは、このマンダラを基準にして、アバヤがVAの解説を進めたためと考えられる。VA

にはマンダラの制作、プラティシュター、アビシェーカの三つのトピックが含まれていることは、すでに述べたとおりである。このうちマンダラの制作では、実際にマンダラを地面に描く前の準備段階を解説した後で、26種のマンダラすべてについて、墨打ちと彩色の方法を述べる。ただし、実際に描かれるマンダラはそのうちの一つで、それを前にしてプラティシュターやアビシェーカが行われたのである。アバヤは特定のマンダラにしばられず、どのマンダラを選んでもプラティシュターやアビシェーカの儀礼を遂行できるようにVAの記述を進めている。そのため、たとえば阿闍梨がマンダラの中尊の観想をする場合も、特定の尊格の名称はあげずに、「マンダラの中尊」という表現を好んで用いる。しかし、このような態度をとりながらも、アバヤがはじめの文殊金剛マンダラを念頭において解説をしている様子がいろいろな点で認められる。たとえば、マンダラごとに異なる規定を行う場合は、かならずジュニャーナパーダ流のマンダラをはじめに取り上げ、詳しく解説する。¹⁵ アビシェーカにおいてもアバヤはマンダラの主尊を限定せずに解説を進めるが、マンダラの主尊として特定の尊格を想定していることが少なくとも2箇所で知られる。一つの例は「水のアビシェーカ」の儀軌で、アバヤは弟子の頭にそそぐ水を入れたマンダラの中尊の瓶が阿闍の水瓶であると述べる。また「秘密のアビシェーカ」ではマンダラの主尊のマントラが「オーム、アーハ、ヴァジュラドリク、ーム」(om ah vajradhṛk hūṃ) であるとする。これは阿闍のマントラで、ジュニャーナパーダ流のマンダラの主尊を文殊金剛から阿闍に置き換えたマンダラを念頭において解説を行っていることがわかる。

冒頭のジュニャーナパーダ流のマンダラをのぞいた25種のマンダラが、どのような基準で配列されているかについては、NPYと同じ順序で解説を行うVAの中の墨打ちと彩色の儀軌が重要な手がかりになる。

アバヤはこれら二つの儀軌のいずれにおいても、マンダラ全体を個々のマンダラで異なる楼閣内部の内陣と、いずれのマンダラにも共通するその外側の部分の二つに分ける。そして、はじめに共通の部分を説明した上で、一つ一つのマンダラについて固有の部分の説明を行っている。すなわち、墨打ちの儀軌では楼閣内部の線の引き方が、また彩色の儀軌ではマンダラの尊格を示すシンボルの名称と色が、個々のマンダラに関する情報として説明される。ただし、時輪マンダラのみは楼閣内部ばかりではなく外郭部や楼閣全体もそれ以外の25種のマンダラとまったく異なる形態で描かれる。また、各区画にどの色を塗るかという配色法に関しても独自のシステムを持っている。そのため、アバヤは25番目のシャトチャクラヴァルティン・マ

ンダラの説明を終えた後、墨打ち、彩色のいずれの儀軌においても時輪マンダラについてはマンダラ全体の墨打ちや配色方法からもう一度説明する。時輪マンダラが独自のシステムを持っていたということは、もちろん、このマンダラがインドのマンダラの歴史の中のもっとも新しい産物であるからに他ならないが、これを反映して、一連のマンダラの最後におかれたと見ることはできない。それ以外の25種のマンダラが、マンダラの歴史の発展に従った配列をとっていないことから、むしろ、墨打ちや彩色の説明を行う場合の特殊性を理由にあげた方が妥当であろう。

このような現実的な態度は、それ以外のマンダラの配列にも反映していると考えられる。NPY のマンダラの楼閣内部の形態を眺めてみると、とくに前半部において、同一の形態のマンダラがまとめられていることに気が付く。はじめの二つのマンダラは二重の同心円と井桁という同じ構造、同じ大きさを持つ。第3、第4は、大きさはそれぞれ異なるが、三重の同心円とやはり井桁の構造で表現される。第5から第10まではすべて八葉の蓮華が描かれる。このうち、第5から第7、第8から第10のそれぞれ3つずつは大きさも同じである。第11は八葉蓮華に花弁を2枚加えた10葉の蓮華である。第12と第13は蓮華のまわりに三重の同心円をおく。

マンダラの楼閣内部の構造が共通であることは、尊格の尊容や部族、マントラを説く NPY の記述にはほとんど関係がない。むしろ、ブッダカパーラやヘールカなどの共通の中尊のマンダラをまとめた方がわかりやすいテキストになったであろう。しかし、VA のように実際にマンダラを描く方法を説明する場合、楼閣内部の形態のちがいは、そこにおかれる尊格よりも重要である。特に墨打ちの儀軌では、アバヤは同一の規格のマンダラが続く場合は、2番目以降に関しては「前と同様である」という一文で説明を済ませる。同じ典拠にもとづくブッダカパーラの二つのマンダラや、ジュニヤーナダーキニーやヨガームバラのマンダラがはなればなれに置かれているのは、それぞれ異なる形態をそなえていたためで、VA の中の樓閣内部の説明の容易さを優先させるための措置なのである。また中尊の尊容にほとんど変化がない二つのヘーヴァジュラ・マンダラについても同様である。

墨打ちの儀軌の説明を見てみると、簡単なものから複雑なものへ、一般的なものから特殊なものへというアバヤの執筆態度が認められる。そうすることによって、すでに説明した部分に関しては説明を省略でき、相違点のみを述べるという合理的な解説が可能になる。もちろん、マンダラの配列にある程度タントラの分類が考慮されていることはすでに述べたとおりであるが、それと平行して VA における説明の容易さが重視されていたと考えられる。複数のマンダラを組み合わせた、いわ

ゆる都部マンダラであるパンチャダーカやシャトチャクラヴァルティンも、墨打ちのための計測法がそれまでのものとは異なった複雑なものであったため、14番目で終わっている母タントラのマンダラとは離れて、時輪マンダラをのぞけば最後である24、25という位置に配されたのであろう。

4 儀礼とマンダラ

26種のマンダラの配列という問題以外でも、VAに含まれる内容を参照することによって、NPYがいかなる文献であるかを知ることができる。たとえば、NPYの各章に必ず含まれる部族主の規定は、アビシェーカにおいて弟子が投げた花の位置から弟子の守り本尊を決定するときに参考されたと考えられる。弟子は花輪のアビシェーカにおいて花が与えられ、目隠しをしたまま、これをマンダラに投げる。いわゆる投華得仏である。花の落ちた場所に描かれている尊格や、あるいはそのもっとも近い尊格の所属する部族の上首が弟子の守り本尊になる。

NPYの各章の終わりに示されたマントラもVAで説かれた儀式の中で唱えられるマントラである。たとえば、第10儀軌の「瓶の招請」では、マンダラの各尊を象徴する瓶を準備し、これにマンダラの中尊の心マントラを唱えよと述べ、さらに、これらのマントラについてはNPYを参考せよと明記している。また「すべての儀礼行為のためのマントラ」は多くの場合、マンダラの北門を守る尊格のマントラに相当する。アバヤはVAの中のさまざまな場面で、儀礼の道具や設備、あるいは弟子たちに向かってこのマントラを唱えよと指示する。実際に地面に描いたマンダラに従って、NPYの各章ごとに示された「すべての儀礼行為のためのマントラ」が唱えられたと考えられる。

VAによれば、NPYに説かれる26種のマンダラは、いずれもアビシェーカにおいて用いることが可能なマンダラである。VAの墨打ちや彩色の儀軌はその製作方法を述べた部分であり、アバヤは「文殊金剛以下のこれらのマンダラのいずれか一つを地面に描け」と指示する。¹⁰アビシェーカを与える阿闍梨の流派や伝統、弟子の資質や希望に従っていざれかのマンダラが選ばれたのであろう。

これに対して、VAの説くもう一つの儀礼プラティシュターの場合、26種のマンダラのすべてが選択の対象になったわけではなかったらしい。プラティシュターは尊像を制作したときに最終段階で行われる儀礼で、開眼作法に相当する。プラティシュターの対象は尊像だけではなく、寺院や仏塔などの建造物、念珠や経典、貯水池や庭園などの施設もあげられている。いずれも完成した段階での聖別の手続きと

してプラティシュターが必要とされたのである。アバヤは VA の中のプラティシュターの儀軌において、プラティシュターに先立って制作されるマンダラはプラティシュターの対象によって決定されると述べる。尊像のプラティシュターであれば、その尊像自身のマンダラか、尊像の部族主のマンダラが描かれる。もし部族主がはっきりしなければ、阿闍か金剛薩埵のマンダラを使用する。経典の場合は阿弥陀、建造物の場合は大日のマンダラを準備する。念珠のプラティシュターを行う場合、金剛薩埵と八大菩薩のマンダラが用いられた。大日のマンダラは庭園などの施設のプラティシュターにも使用される。これらのマンダラはいずれも NPY の26種のマンダラに含まれる。

プラティシュターもアビシェーカもいずれも実際に描かれるマンダラは一つであるが、儀礼のプロセスで観想されるマンダラはこれに限られるわけではない。いくつかの例をあげよう

「土地の掌握の儀軌」（第7儀軌）では阿闍梨がマンダラの中尊とのヨーガを行い、4人の弟子たちが、それぞれ四仏とのヨーガを行う。この四仏は秘密集会のマンダラの四方の仏たちである。彼らは『秘密集会タントラ』に由来する偈頌を順に唱え、阿闍梨、すなわちマンダラの中尊に対してマンダラを説き明かすことを懇請する。経典の神話的内容を現実の世界で再現しているのである。

結界に相当する「妨害者にキーラ (kīla) を打つ儀軌」（第8儀軌）では、NPY の第11章のヴァジュラフーンカラ・マンダラが観想される。阿闍梨はこのマンダラを構成する十尊の忿怒尊たちが妨害者にキーラを打つ様子を観想しながら、実際に地面にキーラを打つ。¹⁷⁾ 十忿怒尊をのせた守護輪の観想は、このほかにも VA の中で何度も登場する。¹⁸⁾

アビシェーカの儀式の中で行われる「行為の誓誠」（第40儀軌）は、母タントラ系のアビシェーカに起源を持つプロセスと考えられるが、ここでサンヴァラやヴァジュラヴァーラーヒーのマンダラの知識が必要とされる。阿闍梨は弟子にカトヴァーンガ、ダマル太鼓、カパーラや種々の恐ろしい装身具を与える。そして、弟子が男性であればサンヴァラかヘーヴァジュラに、女性であればヴァジュラヴァーラーヒーかナイラートミヤーの姿に変えて、対応する尊格の心マントラを弟子に向かって唱える。弟子に与えられたカトヴァーンガなどが、これら母タントラ系の尊格の持物や装身具であることは言うまでもない。さらに進んだ段階の行為の誓誠を望む弟子には、男性ならばサンヴァラ、女性ならばヴァジュラヴァーラーヒーの姿にして、36のマントラを唱えたカパーラを与える。この36のマントラは、サンヴァラを

中尊とした62尊サンヴァラ・マンダラを構成する36尊のダーキニーに対応している。¹⁹ このマンダラは NPY の第12章で説かれ、同章の末尾には中尊をサンヴァラからヴァジュラヴァーラーヒーに置き換えたマンダラへの言及もある。NPY ではダーキニーたちはカパーラとカトヴァーンガを持って観想され、VA に説かれる儀礼のためのマンダラではカパーラによって象徴される。

最後の第50儀軌で規定される金剛杵と金剛鈴は、阿闍梨が手にするもっとも基本的な仏具である。アバヤはこの二つの仏具について、形状や規格をくわしく述べるとともに、仏具の細部に観想する尊格名をあげる。これらは四仏、四妃、八大菩薩、四摶など40尊近くに上るが、いずれも NPY の中に含まれる尊格である。この中には第4章のジュニャーナダーキニー・マンダラの5尊や、第20章の文殊金剛マンダラに含まれるチュンダーなどの4女尊の名も見られる。そして、アバヤ自身これらの尊格の尊容などについては NPY の中で述べたと明言している。

以上の例に見られるように、特定のマンダラに関する知識が、VA に説かれる儀礼のさまざまな場面において必要とされる。これらの情報はすべて NPY の中に含まれているのである。

5 おわりに

従来、図像学の文献として扱われてきた NPY は、実際には儀禮で必要とされるマンダラに関する情報を、マンダラの観想法、部族の規定、マントラの3点にしぼって、マンダラごとに整理した文献である。アバヤの密教儀軌の3部作の中で中心的な役割を果たすVAの補助的、従属性の位置にあるのは明らかで、実際の儀礼の進行にしたがって、隨時参照されたと考えられる。VA に説かれる二つの儀式のうち、アビシェーカでは26種のマンダラの一つが、また、プラティシュターでは対象にしたがって選ばれたマンダラが、儀式のために実際に地面に描かれた。NPY はこれら26種のマンダラの観想法を中心にもとめた文献なのである。そのため、26種のマンダラは同一の典拠や共通の尊格というマンダラ自体の実質的な類似点よりも、実際に地面に描くときの方法の共通性、言い換えれば、マンダラの形態の近似性を考慮に入れて配列されている。これは NPY ではなく VA の墨打ちの儀軌における記述の容易さが優先された結果である。

VA に説かれるアビシェーカやプラティシュターでは実際に地面に描かれたマンダラばかりではなく、それ以外のマンダラの観想も行われる。結界の手続きにおけるヴァジュラフーンカーラ・マンダラや、行為の誓誠におけるサンヴァラやヴァジ

ュラヴァーラーヒーのマンダラなどがそれである。これらのマンダラは、実際に描いたマンダラの種類にしたがって、構成する尊格が変更されたり、アビシェーカを受ける弟子が男性か女性かによって一方が選ばれることもあるが、特定の儀礼と結びついたマンダラとみなすことができる。VAで説かれる二つの儀式を遂行するためには、地面に描いたマンダラに関する知識だけでは不十分で、特定の儀礼と結びついたこのような複数のマンダラに関して、尊格の図像学的な特徴やマントラなどの情報を必要とした。VAに説かれる儀礼はこのような複数のマンダラに関する情報を必要とする複合的な儀式であり、そのために準備された文献がNPYなのである。

〈註〉

- (1) NPY のサンスクリット・テキストは B. Bhattacharyya によって発表されている (1972)。ネパールの国立古文書館が所蔵する NPY の貝葉写本 2 本が最近、ユネスコ東アジア文化研究センターから刊行された (Bühnemann & Tachikawa 1991)。同書には NPY の著者アバヤや NPY に関するこれまでの研究についても紹介されている。従来の研究は塚本他編 (1989: 380-382) にもまとめられている。これら両書の刊行後に発表されたものとして、立川 (1993, 1995), 森 (1994, 1996) がある。各マンダラの研究については、第 2 節に示したリスト (26種のマンダラの典拠と関連文献) を参照されたい。NPY のチベット訳テキストには西藏大藏經影印北京版 (TTP) 第3962番と第5023番の 2 種類がある。
- (2) たとえば第 5 章のヘーヴァジュラ・マンダラには 2 脇, 4 脇, 6 脇, 16 脇の 4 種のヘーヴァジュラ・マンダラが、また、第 6 章にはナイラートミヤー・マンダラとクルクッラー・マンダラが、第 13 章にはサンヴァラ・マンダラとヴァジュラヴァーラーヒー・マンダラがそれぞれ含まれる。サンヴァラ・マンダラの中尊は四面十二脇以外にも二種類の一面二脇のサンヴァラが言及されるため、さらに 2 種の異なるサンヴァラ・マンダラを数えることもできる。NPY のマンダラは 26 種類ではなく、27 種であるという議論があるが (塚本他編 1989: 380), アバヤーカラグプタ自身はマンダラの数を NPY や VA において明確には示しておらず、27 種と限定することはできない。26 種ではなく 27 種とする場合、ナイラートミヤー・マンダラとクルクッラー・マンダラを別に扱うのであるが、それならば、少なくともサンヴァラとヴァジュラヴァーラーヒーのマンダラも二種類に数えるべきであろう。
- (3) ただし、外郭部の詳細な描写は第 1 章以外では省略されることも多い。
- (4) SM のサンスクリット・テキストは Bhattacharyya (1968b) として発表されている。SM の写本には収録する成就法の数によっていくつかの系統があるが、本稿では Bhattacharyya のテキストにしたがった。
- (5) VA の全体の構成については森 (1995a) 参照。このうち、プラティシュターに関しては森 (1995b) においてくわしく紹介した。VA の書誌学的情報は森 (1991a, 1991c) 参照。VA はサンスクリット写本が現存するが、全体を通じた校訂テキストは刊行されていない。ここでは、現存する写本から筆者が校訂したエディション (未刊) を用いた。またチベット訳テキストとして、北京、デルゲ、ナルタンの三版を参照した。VA の該当箇所は、便宜上、北京版のチベット訳テキストの頁、葉で指示した。

- (6) 森 (1991a), Bühnemann & Tachikawa (1991) 参照。
- (7) TTP, Vol. 80, 83.3.
- (8) これらの二つのマンダラについては拙稿 (1992b) においてくわしく論じた。VA のマンダラの描写が NPY のマンダラのそれよりも簡単であるが、説かれるマンダラの種類が多いという D. C. Bhattacharyya (1981: 72) の記述は誤りである。
- (9) *Ngag dbang Blo bzang chos ldan, rDzogs 'phreng dang rdor 'phreng gnyis kyi cho ga phyag len gyi rim pa lag tu blangs bde bar dgod pa*, TTP, Vols. 162-163, No. 6236.
- (10) ①のアバヤーカラグブタ自身の著作については Bühnemann & Tachikawa (1991: xiv-xvi) 参照。②の VA や NPY の中で言及される文献で主のものは以下の通りである（括弧内の数字は北京版西蔵大藏經の番号、文献名の表記は原則として VA や NPY にしたがった）。*Abhidhānottaratantra* (No. 17), *Kālacakraṭantra* (No. 4), *Guhyaśamājatantra* (No. 81), *Tattvasaṃgraha* (No. 12), *Trailokyavijayatantra* (No. 115?), *Paramādya-nāma-mahāyānakalpaṛāja* (Nos. 119, 120), *Buddhakapāla-nāma-yoginītantra*, (No. 63), *Mayājalamahātantrarāja* (No. 102), *Yoginīsañcāratantra* (No. 23), *Vajramālātantra* (No. 82), *Vajradākatantra* (No. 18), *Vairocanābhīṣambodhi*[sūtra] (No. 126), *Saṃputa-tantra* (Nos. 26, 27) *Subāhupariprcchā-nāma-tantra* (No. 428), *Susiddhikara* [mahātantrasaḍhanopāyi-kaṭatala] (No. 431), *Hevajratantra* (No. 10), Abhayākaragupta, *Śrīsaṃputatantrarājatīkā-āmnāya-māṇjarī* (No. 2328), Abhayākaragupta, *Cakrasaṃvarābhīṣamaya* (No. 2213), Abhayākaragupta, *Jyotirmāṇjarī-nāma-homopāyikā* (No. 3963), Dīpañkarabhadra, *Śrīguhyasamājāmāndalavidhi* (No. 2728), Nāgarjuna, *Pindikramasādhana* (No. 4788), Nagabuddhi, *Śrīguhyasamājāmāndalopāyikā-vim-śatividhi* (No. 2675), *Vimalaprabhā* (No. 2064). ③のアバヤが編纂に関与した成就法文献は、現在 SM の名称で知られている。SM の形成過程でアバヤが重要な役割を果たしたことについては、奥山 (1988) 参照。
- (11) TTP, Vol. 80, 117.3.
- (12) 花輪のアビシェーカから名前のアビシェーカまでの 6 種類に相当する。
- (13) TTP, Vol. 80, 122.4.
- (14) アバヤのタントラ分類については奥山直司氏による言及がある（塚本他編 1989: 55）。インド密教におけるタントラの分類法については松長 (1963) も参照。
- (15) たとえば、第10儀軌ではマンダラの尊格を象徴する水瓶を準備し、これにマントラを唱えるというプロセスが登場する。アバヤはジュニーナバーダ流のマンダラを例に取って、これを説明する。第14儀軌には描いたマンダラのまわりにこれらの水瓶を配置する方法が述べられているが、この説明ももっぱら文殊金剛マンダラに対するものである。また、第15儀軌ではマンダラの周囲に置く尊格の旗が規定されるが、これらは文殊金剛マンダラの五仏が想定されている。第13儀軌の彩色の儀軌では文殊金剛マンダラにしたがって各区画の色の説明を行い、楼閣の内陣に関してのみ金剛薩埵マンダラ（第3章）とサンヴァラ・マンダラ（第12章）について簡単に説明を加える。
- (16) 第13儀軌「彩色の儀軌」の末尾で指示する (TTP, Vol. 80, 107.1)。
- (17) この儀軌については拙訳を発表している (森 1992c)。
- (18) 第 8 儀軌以外でも第 5, 7, 48, 49 儀軌で護輪の觀想が指示されている。NPY のヴァジュラフーンカーラ・マンダラは『アビダーナ・ウッタラタントラ』*Abhidhānottaratantra* にもとづく母タントラのマンダラで、周囲の十尊はヴァジュラダンダ *Vajradanda* などのあまりなじみのない尊格であるが、それらのかわりにヤマントカ *Yamantaka* などのよく知られた十忿怒尊を觀想してもよいと、この章の終わりでアバヤは述べる。そしてその尊容は NPY の第 1 章から第 3 章の十忿

怒尊のいずれでもよいとする。4種類のヴァジュラフーンカーラ・マンダラが存在したことになる。

森(1996)参照。第11儀軌で觀想されるヴァジュラフーンカーラ・マンダラはこのうちの第3章に示された十忿怒尊である。十忿怒尊については森(1991b)も参照。

(19) 62尊のサンヴァラマンダラについては森(1993)参照。

[略号表]

NPY: *Nispannayogavali*

SM: *Sadhanamāla*

TTP: Tibetan Tripitaka, the Peking edition (『影印北京版西藏大藏經』鈴木學術財團)

VA: *Vajravali-nāma-mandalopāyikā*

[引用文献]

- 奥山直司 1988 「チベット仏教パンテオン形成に関する二つの課題」『印度学仏教学研究』 36(2) : 94-100。
- 島田茂樹 1984 「ヘーヴァジュラマンダラの構成」『密教図像』3 : 72-81。
- 立川武蔵 1986 「金剛ターラーの觀想法」『論叢仏教美術史』(町田甲一先生古稀記念会編) 吉川弘文館, pp. 65-97。
- 立川武蔵 1993 「『完成せるヨーガの環』第19章「金剛界マンダラ」和訳」宮治 昭(代表)『インドのパーク朝美術の図像学的研究』(平成3・4年度科学研究費補助金研究成果報告書), pp. i-xiii。
- 立川武蔵 1995 「『完成せるヨーガの環』第19章「金剛界のマンダラ」訳註」『密教図像』14 : 1-33。
- 田中公明 1987 『曼荼羅イコノロジー』平河出版社。
- 田中公明 1994 『超密教時輪タントラ』東方出版。
- 塚本啓祥, 松長有慶, 磯田熙文編 1989 『梵語仏典の研究IV 密教經典篇』平楽寺書店。
- 野口圭也 1987a 「Samputodbhavatantra 所説のヘルカマンダラ」『密教学研究』19 : 65-86。
- 野口圭也 1987b 「Samputodbhavatantra 所説の金剛薩埵マンダラ」『密教図像』5 : 1-14。
- 野口圭也 1987c 「Samputodbhavatantra III-iii——特に Nairatmyā-mandala について」『印度学仏教学研究』36(1) : 134-136。
- 松長有慶 1959 「マンダラの構成よりみたインド密教の展開」『印度学仏教学研究』7(1) : 194-197。
- 松長有慶 1963 「チベット大藏經の密教経軌分類法の典拠について」『日本西藏学会々報』10 : 1-2。
- 森 雅秀 1989 「『完成せるヨーガの環』(Nispannayogavali) 第21章「法界語自在マンダラ」訳およびテキスト」『法界マンダラの神々 (国立民族学博物館研究報告別冊 第7号)』(長野泰彦・立川武蔵編) pp. 235-282。
- 森 雅秀 1991a 「Abhayākaragupta のマンダラ儀軌 Vajravali」『印度学仏教学研究』39(2) : 197-199。
- 森 雅秀 1991b 「十忿怒尊のイメージをめぐる考察」『仏教の受容と変容 3 チベット・ネパール編』(立川武蔵編) 俊成出版社, pp. 293-324。
- 森 雅秀 1991c 「インド密教における建築儀礼——Vajravali-nāma-mandalopāyikā 和訳(1)」『名古屋大学文学部研究論集』111 : 53-73。
- 森 雅秀 1992a 「『ヴァジュラーヴァリー』と『マンダラ儀軌四百五十頌』」『印度学仏教学研究』40(2) : 188-191。

- 森 雅秀 1992b 「観想上のマンダラと儀礼のためのマンダラ」『日本佛教学会年報』57: 73-90。
- 森 雅秀 1992c 「インド密教における結界法——*Vajravalī-nāma-mandalopāyika* 和訳(2)」『名古屋大学文学部研究論集』114: 89-109。
- 森 雅秀 1992d 「マハーマーヤーの成就法」『密教図像』11: 23-43。
- 森 雅秀 1993 「サンヴァラマンダラの図像学的考察」『曼荼羅と輪廻——その思想と美術』(立川武藏編) 佼成出版社, pp. 206-234。
- 森 雅秀 1994 「『完成せるヨーガの環』第1章「文殊金剛マンダラ」訳およびテキスト」『高野山大学密教文化研究所紀要』7: 113-142。
- 森 雅秀 1995a 「インド後期密教の儀礼文献の構成」『東アジア、東南アジアにおける宗教、儀礼、社会——「正統」、ダルマの波及・形成と変容』(Monumenta Serindica No. 26) 石井溥編 東京外国语大学アジアアフリカ言語文化研究所, pp. 19-34。
- 森 雅秀 1995b 「インド密教におけるプラティシュター」『高野山大学密教文化研究所紀要』9: 27-65。
- 森 雅秀 1996 「『完成せるヨーガの環』第11章「ヴァジュラフーンカラ・マンダラ」訳およびテキスト」『高野山大学創立110周年記念論集』高野山大学 (印刷中)。
- 吉崎一美 1981 「Bhutadāmara 尊の諸文献」『印度学仏教学研究』29(2): 85-92。
- Bhattacharyya, B. 1968a (1958) *The Indian Buddhist Iconography Mainly Based on the Sadhanamālā and Other Cognate Tantric Texts of Rituals*. 2nd ed. Calcutta, K. L. Mukhopadhyay.
- Bhattacharyya, B. 1968b (1925) *Sadhanamālā* (2 vols.). G.O.S. Nos. 26, 41. Baroda, Oriental Institute.
- Bhattacharyya, B. 1972 (1949) *Nispannayogāvalī of Mahāpandita Abhayākaragupta*. G.O.S. No. 109. Baroda, Oriental Institute.
- Bhattacharyya, D. C. 1981 The *Vajravalī-nāma-mandalopāyikā* of Abhayākaragupta, In *Tantric and Taoist Studies in Honour of R. A. Stein* Vol. 1 (Mélanges Chinois et Bouddhique Vol. 20), Bruxelles, Institute Belge des Hautes Études Chinoises, pp. 70-95.
- Bühnemann, G. & M. Tachikawa 1991 *Nispannayogāvalī, Two Sanskrit Manuscripts from Nepal*. Bibliotheca Codicum Asiaticorum 5. Tokyo, The Centre for East Asian Cultural Studies.

[付記]

本稿は平成7年度佐和隆研博士学術研究奨励金による「インド後期密教のマンダラに関する文献学的研究」の成果の一部である。また、本稿は平成7年度文部省科学研究費補助金による国際学術研究「マンダラの理論と実践の比較研究」(研究代表者・立川武蔵国立民族学博物館教授、課題番号05054013)による成果の一部でもある。